

## 平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画(案)

平成30年6月 日

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人工業所有権情報・研修館は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画を以下のとおり定める。

## 1. 調達の現状と要因の分析

(1) 工業所有権情報・研修館における平成29年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は61件、契約金額は109.7億円である。また、競争性のある契約は54件(88.5%)、94.7億円(86.5%)、競争性のない契約は7件(11.5%)、14.8億円(13.5%)となっている。

平成28年度と比較して、全体件数が43件減少、契約金額が54.7億円増加している主な要因は、競争入札で平成28年度実施複数年契約及び平成28年度限りの契約による減が11件、15.1億円、継続事業の複数年再度契約及び新規(事業統合含む)契約による増が17件、90.0億円、同一案件の調達方法の見直しによる減が7件、0.1億円であり、企画競争・公募で平成28年度実施複数年契約(都道府県単位知財総合支援窓口運營業務)による減が47件、34.7億円、新規契約による増が3件、2.6億円となっている。

競争性のない随意契約は7件となり、入札不調(不落)による契約4件、供給元が限定される語学研修の修了判定に用いるためのTOEIC Listening & Reading IPテストの契約1件、外国雑誌の購入契約1件、近畿統括本部開設に伴う入居前工事契約1件が該当し、前年度から2件、12.2億円増加した。

増加の要因として、平成28年度に入札不調(不落)による複数年契約とした2件が対象外となったものの新たな入札不調(不落)による契約4件が対象となったことによる。

表1 平成29年度の(独)工業所有権情報・研修館の調達全体像 (単位:件、億円)

	平成28年度		平成29年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(34.6%) 36	(29.9%) 16.4	( 57.4%) 35	( 83.3%) 91.2	( 97.2%) △1	(556.1%) 74.8
企画競争・公募	(60.6%) 63	(65.3%) 35.8	( 31.1%) 19	( 3.2%) 3.5	( 30.2%) △44	( 9.8%) △32.3
競争性のある契約(小計)	(95.2%) 99	(95.3%) 52.2	( 88.5%) 54	( 86.5%) 94.7	( 54.5%) △45	(181.4%) 42.5
競争性のない随意契約	( 4.8%) 5	( 4.7%) 2.6	(11.5%) 7	( 13.5%) 14.8	(140.0%) 2	( 569.2%) 12.2
合計	(100%) 104	(100%) 54.8	(100%) 61	(100%) 109.5	( 58.7%) △43	(199.8%) 54.7

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成29年度の対28年度伸率である。

(2) 工業所有権情報・研修館における平成29年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数は12件(22.2%)、契約金額は11.7億円(12.4%)である。

前年度と比較して、一者応札・応募による契約件数は38件、32.8億円減少した要因は、知財総合支援窓口運營業務46件、34.1億円が対象外となったこと等による。

なお、12件のうち、平成29年度実施複数年契約案件が2件であることから、平成30年度において一者応札・応募の調達改善の機会対象案件は10件となった。

表2 平成28年度の(独)工業所有権情報・研修館の一者応札・応募状況 (単位:件、億円)

		平成28年度	平成29年度	比較増△減
2者以上	件数	49 (49.5%)	42 (77.8%)	△7 (85.7%)
	金額	7.7 (14.8%)	83.0 (87.6%)	75.3 (1077.9%)
1者以下	件数	50 (50.5%)	12 (22.2%)	△38 (24%)
	金額	44.5 (85.2%)	11.7 (12.4%)	△32.8 (26.3%)
合計	件数	99 (100%)	54 (100%)	△45 (54.5%)
	金額	52.2 (100%)	94.7 (100%)	42.5 (181.4%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の( )書きは、平成29年度の対28年度伸率である。

## 2. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

上記1の現状分析及び情報提供システム分野の調達が大部分完了したことを踏まえ、これまでの調達合理化の進捗状況を含め総合的な検討を行った結果、平成30年度においては、平成29年度において一者応札・応募となったもののうち調達改善の機会対象案件10件及び平成28年度一者応募となった知財総合支援窓口運營業務46件について調達を改善し、競争性、透明性のある調達による経費の節減及び事務処理の効率化に努めることとする。

### (1) 一者応札・応募となった案件に関する調達

以下の調達改善の機会案件について要因を分析し①～③の取組を実施していくことにより、競争性、透明性のある調達による経費の節減、事務処理の効率化を目指す。

- 内国雑誌の購入
- 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業
- パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト事業の運営支援業務
- 新興国等における知的財産関連情報の調査
- (独)工業所有権情報・研修館情報セキュリティ監査支援業務
- 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)等講習会の運營業務
- 調査業務実施者育成研修面接評価第一、第二 運営関連業務
- コース別語学研修 2件

- 中小企業等特許情報分析活用支援事業
- 知財総合支援窓口運營業務 46件

① 応札・応募要件等の緩和

事業規模・内容等に応じ資格、実績・要員の要件を柔軟に設定する。

総合評価落札方式を含め入札・公募説明会を必須とする場合には公告日から説明会開催日までの期間を十分設ける、若しくは要件としない等、具体的な検討をする。

② 公告・準備期間の確保

新規参入者の参入を阻害しないよう適切な公告期間を確保するとともに、既存事業者・関係事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。

③ 総合評価・企画評価における配点の適正化

評価項目において類似実績や要員の従事経験を評価項目とするときは過去の実績を過度に評価しない配点とするよう留意する。

また、総合評価落札方式においては、総合評価点の価格点と技術点の得点の配分割合については、事業の難易度によって割合を配分するなど検討する。

【当該取組の結果、複数応札・応募の状況等】

(2) 近畿地域事業者の活用

INPIT 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）がグランフロント大阪に開設してから今夏で一周年を迎え、地元自治体や地域の関係機関等とも密接に連携し、近畿地方に所在する中堅・中小・ベンチャー企業の知的財産の保護・活用に対するきめ細かい支援を行っているところである。

このような背景において今後増加が予想される近畿地方の事業の調達について、現状は関東圏においてのみ入札説明書の交付、説明会の開催を行っていることから、近畿地方の事業者の参加は皆無であり、応札についても同様である。

このことから、近畿地方の事業の調達については入札説明書の交付、説明会を INPIT 近畿統括本部においても行うこととし、近畿地域事業者の活用を行うことで経費の節減及び事務処理の効率化に努める。

【案件数、近畿圏応札・応募の状況者数等】

(3) 中小企業・小規模事業者との調達

平成30年度における官公需調達については、契約金額のうち中小企業・小規模事業者との契約金額との割合の目標値を達成することを目指す。

【目標値 71.4%】